

# ジェイアールバス東北本部

第5号 2024年10月3日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内  
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3982  
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

## 申1号 「ジェイアールバス東北本部第37回定期委員会の 発言に基づく申し入れ」についての団体交渉を行う！

ジェイアールバス東北本部は、2024年9月30日、申1号「ジェイアールバス東北本部第37回定期委員会の発言に基づく申し入れ」について団体交渉を行いました。議論経過は以下の通りです。

- (組合) 物価上昇により泊り行路の経済的負担が大きくなっていることから、乗務員連続勤務手当の支給範囲をA B行路にまで拡大すること。
- (会社) 労働条件を良くしていくために何をすべきか議論し、全体的な賃金の底上げが重要であると考えベースアップとボーナスで対応した。個別の手当も必要であるとは思いますが、どこに優先順位をおくかであり今のところA B行路まで拡大する考えはない。
- (組合) 他業種と比べて休日数が少ないことから、年間休日数を104日以上とすること。
- (会社) 休日数を増やしたいとの考えは同じ認識である。しかし、まだ休日出勤が発生している中で、ただ休日数を増やしても取れなければ意味がない。いずれ増やさなければならぬと前向きに考えているが、今は増やせる状況ではない。
- (組合) 65歳定年制を導入すること。
- (会社) エルダー社員は、5年間契約で社員と変わらない労働条件であり、安定した雇用は十分に確保出来ている。また、65歳定年制導入を見据えたエルダー制度であり、60歳以降の社員は安心して働くことが出来るのではないかと考えている。
- (組合) 55歳以降の社員に対しても定期昇給を実施すること。
- (会社) 55歳以上の定期昇給に手を付けるのか、逆に若い世代に手を付けるのか議論していかなければならない。どちらも出来れば良いが55歳以降の定期昇給を実施することでかなりの経費もかかるため、エルダー制度を導入したということもあり、採用を考えれば今度は必然的に若い世代ではないかと考えている。今後も議論をしていくが、今のところ現行どおりとしたい。
- (組合) 受託事業所の人材流出を防ぐため、都市部受託加給手当を増額すること。
- (会社) 七北田・白沢事業所の大変さは理解しており、今回の受託加給手当の増額で足りないとは思っている。6月にやったばかりで、また来年やるのは難しいが今後も収支状況を考慮して議論していく。
- (組合) 車両係や受託事業所を中心に、継続して慢性的な要員不足となっていることから、要員確保に向けた会社の考えを明かにすること。
- (会社) 今年度、高校卒業の採用強化のため、各県の高校を回り乗務員及び車両係について採用募集案内を実施した。また、社会人も正社員採用としたことにより例年より応募数が増えている状況である。最近追加で大学生を対象に乗車体験会も実施した。さらにカムバック制度、社員紹介制度も一定数の実績を上げている。今後も継続して募集・採用活動に力を入れていく。
- (組合) ジェイアールバス東北会社における車両係の将来展望を明らかにすること。
- (会社) 車両係の人材育成、技術力の向上に力を入れていく。一昨年より整備担当者会議時に技術指導も実施し、技術力のレベルアップを図っている。5Sについても指導を行っている。また、一昨年より開始した大型免許取得費用支援も継続していく。今後も採用も強化し、乗務員同様労働条件の向上についても引き続き検討していく。
- (組合) 賞与や給与において支給間違いが見られることからチェック体制を強化すること。
- (会社) 今回の支給間違いについてはお詫びする。すべてを調査し、支給間違いについては現場長、社員代表に説明して10月の給与で支払いを行う。再発防止の対策として、チェック体制を見直した。今後は間違いのないよう指導教育を定期的実施していく。

**安全・健康・働きがいのある職場をつくり出すため  
諸問題解決に向けて職場運動を強化しよう！**